

新指導要領下の高等学校における評価の問題 ——観点別評価と大学入試——

倉元直樹，宮本友弘，久保沙織¹，長濱裕幸²

¹ 東北大学高度教養教育・学生支援機構，² 東北大学大学院理学研究科

1. 問題

1.1. 新指導要領と大学入試に対する影響

2018（平成30）年告示の学習指導要領（以下、「新指導要領」と表記する）が、2022（令和4）年度から学年進行で実施されている。新指導要領の下での大学入学者選抜は2025（令和7）年度入試からとなる。学習指導要領の変更は大学入試にも影響を与える。今回の変更点は主として大学入学共通テスト（以下、「共通テスト」と表記する）に関連した内容が中心である。特に新科目「情報I」の導入は多くの関係者にとって最も関心を惹く話題である（倉元他, 2023）。

一方、一見して大学入試に直結するようには見えないが、水面下で広範に影響が及びそうな大きな変更も予定されている。その一つにいわゆる「学力の3要素」に則った観点別学習状況の評価（以下、「観点別評価」と表記する）がある。

1.2. 高等学校における観点別評価への対応

新指導要領ではペーパーテストのみならず、パフォーマンス課題やポートフォリオの活用、生徒の自己評価や教師による行動観察等で「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」を「A, B, C」の3段階で評価し、さらに、それらを総括して5段階で評価することが求められている（国立教育政策研究所, 2019）。その結果、超多忙な高校現場にさらに過重な負担が発生することが懸念される。また、それに伴って定期考査を縮小、廃止するなどの動きも出ている。

大学入学者選抜の観点からは、学校推薦型選抜や総合型選抜が拡大していく中、調査書に記載される総括的評価の妥当性、信頼性が揺らぐのではないかという懸念は無視できない。そこで、東北大学入試センターでは、毎年実施している高校調査（後述）における2022（令和4）年度調査のテーマとして、高校における観点別評価への対応と東北大学における主体性評価を取り上げることとした。

1.3. 東北大学における主体性評価

大学入試の場面では、すでに2021（令和3）年度入試から学力の3要素に基づく評価が求められている（文部科学省高等教育局長, 2017）。東北大学では、自己申告による5項目のチェックリストを用いて、同年度の入試から自己決定理論と自己調整学習理論を裏付けとした主体性評価（例えば、宮本, 2019, 2020）を導入した。宮本他（2023）では、2023（令和5）年度入試までの3年間の入試データを解析し、全ての項目にチェックを入れなかった受験生が過半数に達することを示した。また、調査書評定平均値や一部で実施されている面接試験との相関関係から、一定の妥当性を確認した。

1.4. 東北大学における高校調査

東北大学入試センターでは、2017（平成29）年度から東北大学の入試をめぐる特定の課題に関する

高校調査を行ってきた。最初は高大接続改革への対応（倉元・長濱, 2018; 倉元・宮本, 2018; 倉元他, 2018; 倉元他, 2019），次は前回調査を参考に決定された「予告」等への意見（倉元他, 2020），3回目は東京オリンピック開催（中止）に伴うオープンキャンパスの日程変更，4回目はCOVID-19への対応がテーマ（倉元他, 2022），5回目は、「情報I」の導入を中心とした新指導要領の下での入試に関する意見に課する調査（倉元他, 2023）であった。本稿は一連の調査の第6回目についてものであり，主体性調査部分に関する結果の一部（中間報告）は既に発表済みである（宮本他, 2023）。

2. 方法

2.1. 調査対象

例年の調査に準じ，特別支援学校を除く全国の高等学校，中等教育学校及び高等専門学校5,057校のうち，東北大学に志願者，合格者を多数輩出する高等学校等343校を調査対象とした。選定基準は2014（平成26）年度～2022（令和4）年度入試を通じて合格者数12名以上の高等学校，中等教育学校とした。一部に入れ替わりはあるものの，大半の調査対象校は例年ほとんど重複している¹。

2.2. 調査方法

例年と同様，質問紙調査とした。調査票はA4判両面1枚である。東北大学の入試に対する認知及び関心に関わる質問が2項目，新指導要領の下での評価に関わる質問が5項目，東北大学で実施している主体性チェックリストに関わる質問が4項目である。うち，本稿では分析の対象として用いていない自由記述が各1項目含まれている。実施方法は前回調査と同様である。郵送で調査票を送付し，回答用特設WEBサイトにQRコード等を通じてアクセスしての回答を標準とした。その他，電子メール，FAX及び郵送による回答も可とした。調査票はMS-Word版と一太郎版を用意し，ウェブサイトからダウンロードして入力することも可能とした。

2023（令和5）年1月10日に調査票が送付された。2度の督促を経て最後の回答は2023（令和5）年5月8日に受け付けられたものである。集計は例年と同様，本調査の目的に鑑み，単純集計の他に通算志願者数，合格者数を重みとして用いた。

3. 結果

3.1. カバー率

調査設計段階で調査対象校として選定された学校は全国の高等学校等のうち6.8%に過ぎないが，全志願者数基準では82.7%，全合格者数基準では86.0%が調査に含まれる。

3.2. 回答校のプロフィール

279校からの回答が得られた。返送率は単純集計で81.3%，設計段階のカバー率に返送率を乗じた実質カバー率は全志願者重みで88.3%，全合格者数重みで89.5%に達した。したがって，調査結果は東北大学に志願者を輩出する高校の意見を代表したものと言える。

東北大学の入試に関する知識と関心について4段階評定で質問した結果を表1，表2に示す。「知

¹ 本調査の実施までの倫理審査関連手続きは倉元他（2019）に準ずる。東北大学における全学学部入試関係の会議（非公表）の審議の資料を収集するための調査と位置付けられている。実施主体の上位組織における研究倫理規定である「東北大学高度教養教育・学生支援機構における人間を対象とする研究の倫理審査に関する申し合わせ（東北大学高度教養教育・学生支援機構, 2014）」における研究倫理審査委員会の審査対象外である。

識」の選択肢は「1. よく知っている」～「4. ほとんど知らない」、「関心」は「新指導要領の下で令和7年度から始まる東北大学の入試」に対して「1. 強い関心がある」～「4. 全く関心がない」である。

表 1. 東北大学の入試に関する知識

	1. よく知っている	2. 一定程度知っている	3. あまり知らない	4. ほとんど知らない
単純集計	95 (34.1%)	168 (60.2%)	15 (5.4%)	1 (0.4%)
全志願者重み	28,428 (55.6%)	21,321 (41.7%)	1,278 (2.5%)	71 (0.1%)
全合格者重み	9,739 (55.8%)	7,286 (41.7%)	424 (2.4%)	15 (0.1%)

表 2. 令和7年度からの東北大学の入試への関心

	1. 強い関心がある	2. 一定程度関心がある	3. あまり関心がない	4. 全く関心がない
単純集計	207 (74.5%)	66 (23.7%)	5 (1.8%)	0 (0.0%)
全志願者重み	43,935 (86.4%)	6,417 (12.6%)	516 (1.0%)	0 (0.0%)
全合格者重み	15,134 (87.1%)	2,100 (12.1%)	146 (0.8%)	0 (0.0%)

単純集計で「1」または「2」を選択した回答がそれぞれ 94.3%, 98.2%とほとんどを占め、重みづけ集計では程度がさらに高い。回答者のほとんどは十分な知識と関心の下、回答を寄せたと言える。

3.3. 新学習指導要領下での成績評価

3.3.1. 評価に関する変更点

表 3. 新学習指導要領下での成績評価の変更点

	大きな変更無	観点別方法決定	テスト以外重視	評価法明示	定期テスト減	定期テスト廃止	その他
単純集計	38 (13.6%)	242 (86.7%)	78 (28.3%)	109 (39.1%)	9 (3.2%)	0 (0.0%)	10 (3.6%)
全志願者 重み	5,668 (11.1%)	45,484 (89.0%)	17,952 (35.1%)	22,875 (44.8%)	1,985 (3.9%)	0 (0.0%)	3,599 (7.0%)
全合格者 重み	1,706 (9.8%)	15,736 (90.1%)	6,132 (35.1%)	8,001 (45.8%)	708 (4.1%)	0 (0.0%)	1,247 (7.1%)

重複選択を許容する形式で 7 項目を提示した。結果を表 3 に示す。「1. 大きな変更はない」が 1 割程度を占めるが、観点別評価に対応済みの高校もある。「2. 観点別評価の方法を定めた」という回答が約 9 割で、ほとんどが該当した。その他、「4. 生徒に評価の仕方をより詳しく示すようにした」学校が約 4 割、「3. 定期テスト以外の評価をより重くした」高校も 3 割弱あった。「6. 定期テストを廃止した」高校は皆無であったが、「5. 定期テストの回数を減らした」学校もわずかながら存在した。

3.3.2. 改善された点と困難になった点

改善された点と困難になった点は前問で「1. 大きな変更はない」を選択した学校以外に対して回答を求める項目で、選択肢が対になっている。結果を表 4 に示す。なお、% 表示には全回答校を含む。値が大きい方をボールドと下線で示している。

最もコントラストが大きかったのが「1. 負担」に関する回答で、「負担が増した」学校が約 8 割に

達するのに対し、「負担が減った学校」はわずかである。また、改善された点が「5. 特になし」は約4割であったのに対し、困難になった点が「5. 特になし」は1割以下に止まった。「2. 評価の仕方の明確性」に対しては改善が約3割、不明確が1~2割、「4. 学習指導の質」の向上は1割弱、低下は3%程度とやや「改善」が多い傾向であったが、「3. 公平性」はどちらの変化も1割に満たない。

表4. 改善された点と困難になった点

	改善された			困難になった		
	単純集計	全志願者重み	全合格者重み	単純集計	全志願者重み	全合格者重み
負担	3 (1.1%)	628 (1.2%)	132 (0.8%)	221 (79.2%)	41,662 (81.5%)	14,537 (83.2%)
明確さ	80 (28.7%)	15,096 (29.5%)	5,238 (30.0%)	38 (13.6%)	9,138 (17.9%)	3,222 (18.5%)
公平性	25 (9.0%)	3,462 (6.8%)	1,167 (6.7%)	31 (11.1%)	4,284 (8.4%)	1,628 (9.3%)
学習指導の質	27 (9.7%)	4,540 (8.9%)	1,542 (8.8%)	8 (2.9%)	1,566 (3.1%)	571 (3.3%)
特になし	119 (42.7%)	24,298 (47.6%)	8,402 (48.1%)	21 (7.5%)	4,356 (8.6%)	1,356 (7.8%)
その他	23 (8.2%)	4,712 (9.2%)	1,563 (9.0%)	21 (7.5%)	4,028 (7.9%)	1,330 (7.6%)

3.3.3. 評定基準の変化

結果を表5に示す。「3. 変化はないだろう」が6割を占める。「甘くなる」が「厳しくなる」よりも少し多いが、全体としてはあまり大きな影響は見られない。

表5. 調査書評定基準の変化

	1. 著しく甘くなる	2. やや甘くなる	3. 変化なし	4. やや厳しくなる	5. 著しく厳しくなる
単純集計	8 (2.9%)	81 (29.0%)	167 (60.0%)	21 (7.5%)	2 (0.7%)
全志願者重み	1,786 (3.5%)	11,730 (23.0%)	34,504 (67.5%)	2,961 (5.8%)	117 (0.2%)
全合格者重み	654 (3.7%)	4,180 (23.9%)	11,580 (66.3%)	997 (5.7%)	53 (0.3%)

3.4. 東北大学の一般選抜における「主体性評価チェックリスト」について

先述のように本節の中間報告結果は宮本他（2023）の通りであり、結果の傾向も同じである。

3.4.1. 「主体性チェックリスト」に関する知識

表6. 東北大学の一般選抜における「主体性評価チェックリスト」に対する認知度

	1. よく知っている	2. ある程度知っている	3. あまり知らない	4. ほとんど知らない
単純集計	59 (21.3%)	123 (44.4%)	74 (26.7%)	21 (7.6%)
全志願者重み	15,589 (30.7%)	23,830 (46.9%)	9,535 (18.8%)	1,831 (3.6%)
全合格者重み	5,455 (31.5%)	8,073 (46.5%)	3,243 (18.8%)	575 (3.3%)

表6は東北大学が一般選抜で導入している「主体性評価チェックリスト」に関する認知度である。項目構成は表1と全く同じである。「3. あまり知らない」と「4. ほとんど知らない」を合わせると約1/3強に上る。理解が浸透しているとは言い切れないが、重みづけ集計ではその値が10ポイント以上

下がるので、当事者性が回答に強く影響する項目と言える。

3.4.2. 「主体性チェックリスト」に関する意見

表7は「主体性評価チェックリスト」の根拠として調査書のみを利用することに対する意見である。単純集計で約8割、重みづき集計では9割が「2. 現在のままでよい」と回答した。

表7. 根拠資料が調査書のみであることに関する意見

	1. 他の資料も必要	2. 現在のままでよい	3. 調査書を根拠は問題	4. その他
単純集計	18 (6.5%)	233 (80.5%)	20 (7.2%)	8 (2.9%)
全志願者重み	1,673 (3.3%)	45,879 (90.0%)	1,904 (3.7%)	1,642 (3.2%)
全合格者重み	567 (3.3%)	15,655 (90.0%)	630 (3.6%)	612 (3.5%)

表8は「主体性評価チェックリスト」が合否ラインに同点で並んだときのみに利用することに対する意見である。単純集計で約8割、重みづき集計では約85%が「2. 現在のままでよい」と回答した。

表8. 合否ラインで同点に並んだときのみに利用する運用ルールに関する意見

	1. もっと利用すべき	2. 現在のままでよい	3. 一切利用すべきでない	4. その他
単純集計	10 (3.6%)	230 (82.4%)	26 (9.3%)	13 (4.7%)
全志願者重み	1,838 (3.6%)	43,440 (85.0%)	3,302 (6.5%)	2,518 (4.9%)
全合格者重み	568 (3.3%)	14,989 (85.8%)	1,065 (6.1%)	842 (4.8%)

表9 「認知度」と意見との関係

【根拠資料】	1. 他の資料も必要	2. 現在のままでよい	3. 調査書を根拠は問題
認知無	2 (10.0%)	13 (65.0%)	5 (25.0%)
認知有	15 (6.0%)	219 (88.0%)	15 (6.0%)
【運用ルール】	1. もっと利用すべき	2. 現在のままでよい	3. 一切利用すべきでない
認知無	0 (0.0%)	15 (75.0%)	5 (25.0%)
認知有	10 (4.1%)	213 (87.3%)	21 (8.6%)

認知度が回答にどのような関係があるのかを示したのが表9である。「4. その他」は集計から除いた。「4. ほとんど知らない」を「認知無」、それ以外を「認知有」としている。根拠として調査書のみを利用することに「現在のままで良い」と回答した比率に関しては約20ポイント以上の差 ($\chi^2(2) = 10.6, p < .01$)、運用ルールに関しては10ポイント以上の差 ($\chi^2(2) = 6.2, p < .05$) が見られている。

4. 考察

学校現場に働き方改革が要請される中、観点別評価の導入は高校の時間を奪い、日常的営為に一層の困難を加える可能性がある。たしかに、負担が「軽くなる」という回答は例外で「重くなる」が8割を占めた。一方で、定期テストをなくす、回数を減らすといった、評価を抜本的に変革する動きは

見られない。評価の改革に正面から取り組むというより、従来の営みの中に新しい要請を吸収していく方策を模索しているような回答状況であった。観点別評価の導入がどの程度評価の質を高め、教育の質を向上させるのか、テスト学的には疑問が残る。現場は現実的な妥協点を見出すしかない。

大学入試の一般選抜における主体性評価も同じ見方で捉えることができる。一般選抜個別試験における主体性評価は与件である。主体性評価チェックリストは、高校にも大学にも受験生にも新たな負荷をかけず、受験生の行動変容を惹起しない制度として、受容されることを狙って考案された評価方法である。2度の実施を経た時点での調査だが、根拠資料も運用ルールも8割が現状維持を望んだ。多くの高校に主旨が理解され、定着しつつある。一方、変更を望む回答の自由記述からは、調査書の記載や主体性評価自体への疑義が数多く提示されていた。大学入試の公平性、ないしは測定の妥当性、信頼性に関する測定論的な考え方を広めていくことの重要性が再認識させられる結果となった。

謝辞

本研究はJSPS科研費JP21H04409の助成による研究成果の一部である。

文献

- 国立教育政策研究所 (2019). 「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」 Retrieved from https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_R010613-02.pdf (2023年7月10日).
- 倉元直樹・宮本友弘 (2018). 「大学入試における英語認定試験の利用に対する高校側の意見——主として賛否の根拠をめぐって——」『日本教育心理学会第60回総会発表論文集』270.
- 倉元直樹・長濱裕幸 (2018). 「高大接続改革への対応に関する高校側の意見——自己採点利用方式による第1次選考、認定試験及び新共通テスト記述式問題の活用——」『全国大学入学者選抜研究連絡協議会第13回大会研究発表予稿集』78-83.
- 倉元直樹・宮本友弘・泉毅 (2018). 「大学入学共通テスト記述式問題の利用に対する高校側の意見」『日本心理学会第82回大会発表論文集』937.
- 倉元直樹・宮本友弘・長濱裕幸 (2019). 「高大接続改革への対応に関する高校側の意見——東北大学のAO入試を事例として——」『日本テスト学会誌』15, 99-119.
- 倉元直樹・宮本友弘・長濱裕幸 (2020). 「高大接続改革に対する高校側の意見とその変化——『受験生保護の大原則』の視点から——」『日本テスト学会誌』16, 87-108.
- 倉元直樹・宮本友弘・長濱裕幸 (2022). 「COVID-19蔓延下における個別大学の入試に関する高校側の意見」『大学入試研究ジャーナル』32, 1-8.
- 倉元直樹・宮本友弘・久保沙織・長濱裕幸 (2023). 「新指導要領の下での大学入試——高校調査から見えてきた課題——」『大学入試研究ジャーナル』33, 26-32.
- 宮本友弘 (2019). 「『主体性』評価の課題と展望——心理学と東北大学AO入試からの示唆——」東北大学高度教養教育・学生支援機構編『大学入試における「主体性」の評価——その理念と現実——』東北大学出版会, 7-29.
- 宮本友弘 (2020). 「資質・能力の三つの柱に対応した標準学力検査の活用【前編】——「主体的に学習に取り組む態度」を中心に——」『指導と評価』66(2), 46-49.
- 宮本友弘・久保沙織・倉元直樹・長濱裕幸 (2023). 「東北大学の一般選抜におけるチェックリストを活用した主体性評価の実施結果について」『全国大学入学者選抜研究連絡協議会第18回大会研究発表予稿集(クローズドセッション用)』81-86
- 文部科学省高等教育局長 (2017). 「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について」29文科高第355号, 平成29年7月13日 retrieved from https://www.mext.go.jp/content/20200318-mxt_daigakuc02-000005730_10.pdf (2023年7月10日).
- 東北大学高度教養教育・学生支援機構 (2014). 「東北大学高度教養教育・学生支援機構における人間を対象とする研究の倫理審査に関する申し合わせ」2014年9月2日. Retrieved from <http://www.ihe.tohoku.ac.jp/cahe/wp-content/uploads/2011/04/91ba049642718499c6a1a395d0a50ce7.pdf> (2023年7月10日).